

山梨県立美術館所蔵作品デジタル撮影等業務 質問受付及び回答一覧

受付通番	受付日	質問内容	回答
1	11月24日	<p>「企画提案募集要項」3 応募資格の(1)オ 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がある者について、山梨県内に事業所がなく県税を納めていない場合でも応募資格はありますでしょうか？</p> <p>「県税、消費税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類」について、どのようなものをご提出すべきか例示頂けますでしょうか？</p>	<p>山梨県内に事業所がなく県税を納めていない場合であっても、応募は可能です。</p> <p>上記事業者の場合、「県税、消費税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類」については、「消費税及び地方消費税に関する納税証明書」をご提出ください。県税に関する書類は提出不要です。</p>
2	11月24日	<p>「同種または類似業務の実績」について、こちらは企画提案書と合わせての提出になるかと思いますが、委託先の実績についても含まれるということよろしいでしょうか？</p>	<p>申請者が協力事業者(再委託事業者)と共同で事業を行う場合は、協力事業者(再委託事業者)の実績についても、「同種または類似業務の実績」に含まれます。</p>